



平成 25 年 5 月 24 日

各 位

上場会社名 アルプス電気株式会社
代表者名 代表取締役社長 栗山 年弘
(コード番号 6770 東証第 1 部)
問合せ先 CSR部長 中井 康弘
TEL (03)5499-8026(IR 部門直通)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 24 日開催の取締役会において、下記のとおり「定款一部変更の件」を平成 25 年 6 月 21 日開催予定の第 80 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

- (1) 当社事業の現状に即し、事業内容の明確化を図るとともに、今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、さらに「ものづくり」に付随関連する事業の位置付けを明確にするため、現行定款第 2 条（目的）につきまして、事業目的を追加及び変更するものであります。
- (2) 社外取締役及び社外監査役が期待される役割を十分に発揮することができるよう、また広く適任者を得られるよう、社外取締役及び社外監査役の責任を予め限定する契約を締結できる旨の規定を新設するものであります。（定款案第 28 条及び第 37 条）
なお、定款案第 28 条（社外取締役の責任限定契約）の新設に関しましては、監査役全員の同意を得ております。
- (3) 法令で定める監査役の員数が欠けた場合において、社外監査役にふさわしい人材の確保のため、補欠監査役の選任の効力を 4 年とする旨の規定を新設するものであります。（変更案第 31 条）
- (4) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部分は、変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第 2 条 （目的） 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1. 電子および電気機械器具、同部品ならびに同材料の製造販売 2. 情報通信機器、事務機器、精密機器、光学機器、医療機器および同部品ならびに自動車用部品の製造販売 3. 電子応用機器および同部品の製造販売 4. 前各号に附帯する製造装置および製造システムプラントの製造販売	第 2 条 （目的） 当社は次の事業を営むことを目的とする。 1. 現行どおり 2. 情報通信機器、事務機器、精密機器、光学機器、医療機器、計測機器、 <u>制御機器、発電用・送電用・配電用電気機器、産業用電気機器に使用される部分品、部品および材料</u> の製造販売 3. <u>自動車その他の輸送用機器に使用される部分品および部品</u> の製造販売 4. 前各号に附帯する製造機械器具、製造装置および製造システムプラントの製造販売および <u>賃貸</u>

<p>5. <u>前各号に附帯する製造技術および加工技術の販売</u></p> <p>(新設)</p> <p>6. <u>前各号に附帯する一切の業務、ならびにそれに関する経営および投資</u></p> <p>第3条～第27条 条文省略</p> <p>(新設)</p> <p>第28条～第29条 条文省略</p> <p>(新設)</p> <p>第30条～第34条 条文省略</p> <p>(新設)</p> <p>第35条～第40条 条文省略</p>	<p>5. <u>前各号に附帯する製造技術および加工技術その他サービスの提供ならびに前各号に関連する知的財産の販売および実施許諾</u></p> <p>6. <u>前各号に附帯する投資、調査、研究開発、コンサルティング、不動産の賃貸借および管理、労働者派遣事業、有償職業紹介事業ならびに人材開発に関する事業</u></p> <p>7. <u>前各号に附帯する一切の業務</u></p> <p>第3条～第27条 現行どおり</p> <p>第28条 (社外取締役の責任限定契約) <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を、法令が定める額を限度として責任を限定する契約を締結することができる。</u></p> <p>第29条～第30条 現行どおり</p> <p>第31条 (補欠監査役の選任の効力) <u>会社法第329条第2項に基づき選任された補欠監査役の選任決議が効力を有する期間は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> <p>第32条～第36条 現行どおり</p> <p>第37条 (社外監査役の責任限定契約) <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を、法令が定める額を限度として責任を限定する契約を締結することができる。</u></p> <p>第38条～第43条 現行どおり</p>
---	---

3. 日程

定時株主総会開催予定日 平成25年6月21日(金)
 定款変更効力発生予定日 平成25年6月21日(金)

以上